

令和3年度
決算報告書

令和3年4月 1日から
令和4年3月31日まで

一般財団法人 全国市町村振興協会

目 次

1 財務諸表等

(1) 貸借対照表	1
(2) 正味財産増減計算書	2
(3) 正味財産増減計算書内訳書	4
(4) 財務諸表に対する注記	8
(5) 附属明細書	11

2 財産目録

財産目録	12
------------	----

1 財務諸表等

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	143,935,330	95,759,972	48,175,358
前払金	3,785,933	3,764,330	21,603
未収利息	0	2,412,456	△2,412,456
流動資産合計	147,721,263	101,936,758	45,784,505
2 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	100,000,000	100,000,000	0
基本財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(2) 特定資産			
市町村振興基金積立資産	12,812,473,894	12,285,397,555	527,076,339
退職給付引当資産	33,573,087	31,243,999	2,329,088
役員退職慰労引当資産	9,993,800	12,124,400	△2,130,600
減価償却引当資産	22,911,611	22,911,609	2
長期貸付金	40,985,895,657	43,208,362,366	△2,222,466,709
特定資産合計	53,864,848,049	55,560,039,929	△1,695,191,880
(3) その他固定資産			
建物附属設備	4	4	0
什器備品	26	28	△2
保証金	49,838,880	49,838,880	0
その他固定資産合計	49,838,910	49,838,912	△2
固定資産合計	54,014,686,959	55,709,878,841	△1,695,191,882
資産合計	54,162,408,222	55,811,815,599	△1,649,407,377
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	791,463	891,239	△99,776
未払助成金	119,300,000	72,100,000	47,200,000
預り金	1,046,952	1,009,057	37,895
賞与引当金	5,134,028	9,883,950	△4,749,922
役員賞与引当金	3,626,953	0	3,626,953
流動負債合計	129,899,396	83,884,246	46,015,150
2 固定負債			
退職給付引当金	33,573,087	31,243,999	2,329,088
役員退職慰労引当金	9,993,800	12,124,400	△2,130,600
固定負債合計	43,566,887	43,368,399	198,488
負債合計	173,466,283	127,252,645	46,213,638
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	100,000,000	100,000,000	0
納付金	47,269,619,019	48,859,009,389	△1,589,390,370
指定正味財産合計	47,369,619,019	48,959,009,389	△1,589,390,370
(うち基本財産への充当額)	(100,000,000)	(100,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(47,269,619,019)	(48,859,009,389)	(△1,589,390,370)
2 一般正味財産	6,619,322,920	6,725,553,565	△106,230,645
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(6,551,662,143)	(6,657,662,141)	(△105,999,998)
正味財産合計	53,988,941,939	55,684,562,954	△1,695,621,015
負債及び正味財産合計	54,162,408,222	55,811,815,599	△1,649,407,377

(注)実施事業資産に該当する資産はない。

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	421,564	421,564	0
基本財産受取利息	421,564	421,564	0
特定資産運用益	20,520,915	10,336,510	10,184,405
市町村振興基金積立資産受取利息	20,491,903	10,307,492	10,184,411
減価償却引当資産受取利息	29,012	29,018	△6
事業収益	119,656,632	152,085,451	△32,428,819
貸付金利息	119,656,632	152,085,451	△32,428,819
受取納付金	3,937,018,796	4,965,120,631	△1,028,101,835
受取納付金振替額	3,937,018,796	4,965,120,631	△1,028,101,835
雑収益	518,614	1,857,425	△1,338,811
雑収益	518,614	1,857,425	△1,338,811
経常収益計	4,078,136,521	5,129,821,581	△1,051,685,060
(2) 経常費用			
事業費	4,145,272,344	5,179,039,849	△1,033,767,505
助成事業費	3,910,000,000	4,940,400,000	△1,030,400,000
広報活動費	50,872,306	50,865,340	6,966
調査等事業費	4,057,200	5,764,350	△1,707,150
災害対策関連事業費	27,018,796	24,720,631	2,298,165
役員報酬	25,268,916	26,183,516	△914,600
役員賞与引当金繰入額	2,901,560	0	2,901,560
役員退職慰労引当金繰入額	3,268,960	3,423,360	△154,400
給料手当	52,169,952	52,995,528	△825,576
臨時雇賃金	2,342,958	2,348,344	△5,386
退職給付費用	2,049,596	2,644,328	△594,732
賞与引当金繰入額	4,517,944	8,302,516	△3,784,572
福利厚生費	11,812,672	12,128,918	△316,246
会議費	1,741,404	1,040,426	700,978
旅費交通費	1,117,108	765,498	351,610
通信運搬費	1,888,054	1,848,814	39,240
什器備品費	238,392	1,207,700	△969,308
消耗品費	763,432	822,264	△58,832
印刷製本費	413,788	446,058	△32,270
水道光熱費	358,760	391,418	△32,658
賃借料	40,928,740	41,004,724	△75,984
諸謝金	87,000	104,000	△17,000
租税公課	114,634	83,880	30,754
支払手数料	461,148	493,430	△32,282
委託費	853,404	1,026,100	△172,696
雑費	25,620	28,706	△3,086
管理費	39,094,822	41,425,596	△2,330,774
役員報酬	6,674,229	6,647,881	26,348

科 目	当年度	前年度	増 減
役員賞与引当金繰入額	725,393	0	725,393
役員退職慰労引当金繰入額	817,240	855,840	△38,600
給料手当	12,514,086	14,426,664	△1,912,578
臨時雇賃金	446,279	447,308	△1,029
退職給付費用	279,492	360,592	△81,100
賞与引当金繰入額	616,084	1,581,434	△965,350
福利厚生費	2,250,035	2,310,272	△60,237
会議費	331,699	198,179	133,520
渉外費	176,940	235,920	△58,980
旅費交通費	212,784	145,812	66,972
通信運搬費	359,632	352,158	7,474
減価償却費	2	99,421	△99,419
什器備品費	45,408	230,040	△184,632
消耗品費	145,416	156,623	△11,207
印刷製本費	78,820	84,966	△6,146
水道光熱費	68,337	74,556	△6,219
賃借料	7,795,952	7,810,424	△14,472
支払報酬	4,375,382	4,340,116	35,266
租税公課	21,836	15,980	5,856
支払負担金	904,500	756,500	148,000
支払手数料	87,840	93,988	△6,148
委託費	162,556	195,450	△32,894
雑費	4,880	5,472	△592
経常費用計	4,184,367,166	5,220,465,445	△1,036,098,279
評価損益等調整前当期経常増減額	△106,230,645	△90,643,864	△15,586,781
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△106,230,645	△90,643,864	△15,586,781
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△106,230,645	△90,643,864	△15,586,781
一般正味財産期首残高	6,725,553,565	6,816,197,429	△90,643,864
一般正味財産期末残高	6,619,322,920	6,725,553,565	△106,230,645
II 指定正味財産増減の部			
受取納付金	2,347,628,426	2,786,103,908	△438,475,482
受取納付金	2,347,628,426	2,786,103,908	△438,475,482
一般正味財産への振替額	△3,937,018,796	△4,965,120,631	1,028,101,835
一般正味財産への振替額	△3,937,018,796	△4,965,120,631	1,028,101,835
当期指定正味財産増減額	△1,589,390,370	△2,179,016,723	589,626,353
指定正味財産期首残高	48,959,009,389	51,138,026,112	△2,179,016,723
指定正味財産期末残高	47,369,619,019	48,959,009,389	△1,589,390,370
III 正味財産期末残高	53,988,941,939	55,684,562,954	△1,695,621,015

正味財産増減計算書内訳書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計			その他会計			法人会計	内部取引等消去	合計
	助成事業	災害対策関連事業	小計	貸付事業	広報・調査事業	小計			
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益							421,564		421,564
基本財産受取利息							421,564		421,564
特定資産運用益							20,520,915		20,520,915
市町村振興基金積立資産受取利息							20,491,903		20,491,903
減価償却引当資産受取利息							29,012		29,012
事業収益				119,656,632		119,656,632			119,656,632
貸付金利息				119,656,632		119,656,632			119,656,632
受取納付金				3,937,018,796		3,937,018,796			3,937,018,796
受取納付金振替額				3,937,018,796		3,937,018,796			3,937,018,796
雑収益							518,614		518,614
雑収益							518,614		518,614
経常収益計	0	0	0	4,056,675,428	0	4,056,675,428	21,461,093	0	4,078,136,521
(2) 経常費用									
事業費	3,944,892,414	61,824,210	4,006,716,624	41,813,107	96,742,613	138,555,720			4,145,272,344
助成事業費	3,910,000,000		3,910,000,000						3,910,000,000
広報活動費									50,872,306
調査等事業費					4,057,200	4,057,200			4,057,200
災害対策関連事業費		27,018,796	27,018,796						27,018,796
役員報酬	6,317,229	6,317,229	12,634,458	6,317,229	6,317,229	12,634,458			25,268,916
役員給与引当金繰入額	725,390	725,390	1,450,780	725,390	725,390	1,450,780			2,901,560
役員退職慰労引当金繰入額	817,240	817,240	1,634,480	817,240	817,240	1,634,480			3,268,960
給料手当	11,263,967	11,263,967	22,527,934	14,821,009	14,821,009	29,642,018			52,169,952

臨時雇賃金	529,955	529,955	1,059,910	641,524	641,524	1,283,048	2,342,958
退職給付費用	442,526	442,526	885,052	582,272	582,272	1,164,544	2,049,596
賞与引当金繰入額	975,465	975,465	1,950,930	1,283,507	1,283,507	2,567,014	4,517,944
福利厚生費	2,671,914	2,671,914	5,343,828	3,234,422	3,234,422	6,468,844	11,812,672
会議費	393,889	393,889	787,778	476,813	476,813	953,626	1,741,404
旅費交通費	252,679	252,679	505,358	305,875	305,875	611,750	1,117,108
通信運搬費	427,060	427,060	854,120	516,967	516,967	1,033,934	1,888,054
什器備品費	53,922	53,922	107,844	65,274	65,274	130,548	238,392
消耗品費	172,681	172,681	345,362	209,035	209,035	418,070	763,432
印刷製本費	93,595	93,595	187,190	113,299	113,299	226,598	413,788
水道光熱費	81,148	81,148	162,296	98,232	98,232	196,464	358,760
賃借料	9,257,691	9,257,691	18,515,382	11,206,679	11,206,679	22,413,358	40,928,740
諸謝金	87,000	87,000	87,000				87,000
租税公課	25,929	25,929	51,858	31,388	31,388	62,776	114,634
支払手数料	104,307	104,307	208,614	126,267	126,267	252,534	461,148
委託費	193,032	193,032	386,064	233,670	233,670	467,340	853,404
雑費	5,795	5,795	11,590	7,015	7,015	14,030	25,620
管理費							39,094,822
役員報酬							6,674,229
役員賞与引当金繰入額							725,393
役員退職慰勞引当金繰入額							817,240
給料手当							12,514,086
臨時雇賃金							446,279
退職給付費用							279,492
賞与引当金繰入額							616,084
福利厚生費							2,250,035
会議費							331,699
渉外費							176,940
旅費交通費							212,784
通信運搬費							359,632
減価償却費							2
什器備品費							45,408

(単位:円)

科 目	実施事業等会計			その他会計			法人会計	内部取引等消去	合計
	助成事業	災害対策関連事業	小計	貸付事業	広報・調査事業	小計			
消耗品費							145,416		145,416
印刷製本費							78,820		78,820
水道光熱費							68,337		68,337
賃借料							7,795,952		7,795,952
支払報酬							4,375,382		4,375,382
租税公課							21,836		21,836
支払負担金							904,500		904,500
支払手数料							87,840		87,840
委託費							162,556		162,556
雑費							4,880		4,880
経常費用計	3,944,892,414	61,824,210	4,006,716,624	41,813,107	96,742,613	138,555,720	39,094,822		4,184,367,166
評価損益等調整前当期経常増減額	△3,944,892,414	△61,824,210	△4,006,716,624	4,014,862,321	△96,742,613	3,918,119,708	△17,633,729		△106,230,645
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△3,944,892,414	△61,824,210	△4,006,716,624	4,014,862,321	△96,742,613	3,918,119,708	△17,633,729	0	△106,230,645
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用									
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△3,944,892,414	△61,824,210	△4,006,716,624	4,014,862,321	△96,742,613	3,918,119,708	△17,633,729	0	△106,230,645
他会計振替額	3,910,000,000	27,018,796	3,937,018,796	△3,937,018,796		△3,937,018,796			0
当期一般正味財産増減額	△34,892,414	△34,805,414	△69,697,828	77,843,525	△96,742,613	△18,899,088	△17,633,729	0	△106,230,645
一般正味財産期首残高									6,725,553,565
一般正味財産期末残高									6,619,322,920

II 指定正味財産増減の部										
受取納付金										2,347,628,426
受取納付金										2,347,628,426
一般正味財産への振替額										△3,937,018,796
一般正味財産への振替額										△3,937,018,796
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	△1,589,390,370	0	0	0	0	△1,589,390,370
指定正味財産期首残高										48,959,009,389
指定正味財産期末残高										47,369,619,019
III 正味財産期末残高										53,988,941,939

(注)貸借対照表を実施事業等会計、その他会計及び法人会計に区分していないため、一般正味財産期末残高、指定正味財産期首残高、指定正味財産期末残高及び正味財産期末残高は、合計欄のみ記載している。

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

購入時の取得価額によっている。なお、償却原価法については、取得価額と債券金額との差額の重要性が乏しいため適用していない。

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。

・役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。

・退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

・役員退職慰労引当金

役員の退職給付に備えるため、規程に基づく期末要支給額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	100,000,000	0	0	100,000,000
小 計	100,000,000	0	0	100,000,000
特定資産				
市町村振興基金積立資産	12,285,397,555	8,946,495,135	8,419,418,796	12,812,473,894
退職給付引当資産	31,243,999	2,329,088	0	33,573,087
役員退職慰労引当資産	12,124,400	3,431,800	5,562,400	9,993,800
減価償却引当資産	22,911,609	2	0	22,911,611
長期貸付金	43,208,362,366	4,376,400,000	6,598,866,709	40,985,895,657
小 計	55,560,039,929	13,328,656,025	15,023,847,905	53,864,848,049
合 計	55,660,039,929	13,328,656,025	15,023,847,905	53,964,848,049

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
投資有価証券	100,000,000	(100,000,000)	(0)	(—)
小 計	100,000,000	(100,000,000)	(0)	(—)
特定資産				
市町村振興基金積立資産	12,812,473,894	(6,283,723,362)	(6,528,750,532)	(—)
退職給付引当資産	33,573,087	(—)	(—)	(33,573,087)
役員退職慰労引当資産	9,993,800	(—)	(—)	(9,993,800)
減価償却引当資産	22,911,611	(0)	(22,911,611)	(—)
長期貸付金	40,985,895,657	(40,985,895,657)	(0)	(—)
小 計	53,864,848,049	(47,269,619,019)	(6,551,662,143)	(43,566,887)
合 計	53,964,848,049	(47,369,619,019)	(6,551,662,143)	(43,566,887)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	8,099,920	8,099,916	4
什器備品	14,811,721	14,811,695	26
合 計	22,911,641	22,911,611	30

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
国 債 第109回利付国債 (20年)	18,000,000	20,248,200	2,248,200
地方債 第180回共同発行市場公募地方債	100,000,000	100,480,000	480,000
政府保証債 第218回日本高速道路保証債	28,150,360	28,386,400	236,040
事業債 第28回東京電力パワーグリッド債 他11銘柄	4,700,000,000	4,734,501,000	34,501,000
合 計	4,846,150,360	4,883,615,600	37,465,240

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の 記載区分
受取納付金	47都道府県 市町村振興協会	48,859,009,389	2,347,628,426	3,937,018,796	47,269,619,019	指定正味財産
合 計		48,859,009,389	2,347,628,426	3,937,018,796	47,269,619,019	

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
事業費計上による振替額	3,937,018,796
合 計	3,937,018,796

8. その他

(1) 貸借対照表関係

・未収利息について

前年度まで計上していた「未収利息」は、当年度より重要性が乏しいと判断し、計上を省略している。

・賞与引当金について

前年度まで役員と職員の賞与の支給に備えるための引当金は一括して「賞与引当金」として計上していたが、当年度より役員については「役員賞与引当金」、職員については「賞与引当金」として計上している。

(2) 正味財産増減計算書関係

・賞与引当金繰入額について

貸借対照表関係で記載した変更に伴い、「賞与引当金繰入額」は、当年度より役員については「役員賞与引当金繰入額」、職員については「賞与引当金繰入額」として計上している。

・助成事業費の内訳

(単位：円)

項 目	金 額
助成事業費	
国際化推進事業費	259,000,000
少子・高齢化対策事業費	20,000,000
情報化推進事業費	243,600,000
文化芸術振興事業費	220,400,000
消防・防災対策推進事業費	1,823,800,000
地域活性化推進事業費	598,400,000
地域社会貢献活動等事業費	26,000,000
特別研修・人材育成事業費	368,800,000
地域共通課題調査研究事業費	74,000,000
市町村関係四団体活動事業費	276,000,000
合 計	3,910,000,000

・災害対策関連事業費の内訳

(単位：円)

項 目	金 額
災害対策関連事業費	
市町村災害支援金	13,050,000
消防広域応援交付金	13,968,796
合 計	27,018,796

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記に記載しているので、内容の記載を省略する。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	9,883,950	5,134,028	9,883,950	0	5,134,028
役員賞与引当金	0	3,626,953	0	0	3,626,953
退職給付引当金	31,243,999	2,329,088	0	0	33,573,087
役員退職慰労引当金	12,124,400	3,431,800	5,562,400	0	9,993,800

2 財産目録

財 産 目 録

令和4年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等		使用目的等	金額	
(流動資産)	現金預金	手許現金		運転資金	29,845	
		普通預金	みずほ銀行麹町支店	同 上	143,905,485	
			小 計	143,935,330		
	前払金	日本プライムリアルティ投資法人他	事務所家賃他	3,785,933		
流動資産合計					147,721,263	
(固定資産)	基本財産	国債	第109回利付国債(20年)	基本財産として、運用益を管理業務に使用している	18,000,000	
		地方債	第180回共同発行市場公募地方債	同 上	82,000,000	
		小 計			100,000,000	
	特定資産	市町村振興基金積立資産	普通預金	みずほ銀行麹町支店	市町村振興のために受取納付金を管理している	1,584,323,534
			譲渡性預金	みずほ銀行麹町支店	同 上	6,500,000,000
			政府保証債	第218回日本高速道路保証債	同 上	28,150,360
			事業債	第28回東京電力パワーグリッド債 他11銘柄	同 上	4,700,000,000
			小 計			12,812,473,894
		退職給付引当資産	普通預金	みずほ銀行麹町支店	退職給付引当金見合いの資産として管理している	33,573,087
		役員退職慰労引当資産	普通預金	みずほ銀行麹町支店	役員退職慰労引当金見合いの資産として管理している	9,993,800
	その他固定資産	減価償却引当資産	普通預金	みずほ銀行麹町支店	固定資産再取得のための資産として管理している	4,911,611
			地方債	第180回共同発行市場公募地方債	同 上	18,000,000
		小 計			22,911,611	
		長期貸付金	山形県市町村振興協会他 2 2 協会	市町村振興のための長期貸付金	40,985,895,657	
		建物附属設備	間仕切り他	管理業務に使用している	4	
	その他固定資産	什器備品	応接セット他	同 上	26	
		保証金	日本プライムリアルティ投資法人	同 上	49,838,880	
固定資産合計					54,014,686,959	
資産合計					54,162,408,222	
(流動負債)	未払金	千代田年金事務所他	健康保険料他	791,463		
	未払助成金	(一財)地域創造	助成金	119,300,000		
	預り金	麹町税務署他	源泉所得税・住民税他	1,046,952		
	賞与引当金	職員に対するもの	職員に対する賞与の支給に備えたもの	5,134,028		
	役員賞与引当金	役員に対するもの	役員に対する賞与の支給に備えたもの	3,626,953		
流動負債合計					129,899,396	
(固定負債)	退職給付引当金	職員に対するもの	職員の退職給付に備えたもの	33,573,087		
	役員退職慰労引当金	役員に対するもの	役員の退職給付に備えたもの	9,993,800		
固定負債合計					43,566,887	
負債合計					173,466,283	
正味財産					53,988,941,939	

独立監査人の監査報告書

令和4年5月31日

一般財団法人 全国市町村振興協会
理事長 坂本 森男 殿

清泉監査法人
東京都中央区
指定社員 公認会計士 辺土名 厚
業務執行社員

<財務諸表等監査>

監査意見

当監査法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第124条第2項第1号の規定に基づく監査に準じて、一般財団法人全国市町村振興協会の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の貸借対照表、正味財産増減計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び正味財産増減の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程

において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関す

る重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、一般財団法人全国市町村振興協会の令和 4 年 3 月 31 日現在の令和 3 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、監査報告書の謄本であり、その原本は当協会が別途保管しております。

監査報告

令和4年6月8日

一般財団法人 全国市町村振興協会
理事長 坂本 森 男 殿

監事 橋本 嘉一

監事 望月 達史

私たち監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行に関して、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務（貸付事業を含む。）及び財産の状況並びに公益目的支出計画の実施の状況を調査いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行いました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、正味財産増減計算書）、その附属明細書及び財産目録並びに公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

- 公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

※上記は、監査報告書の謄本であり、その原本は当財団が別途保管しております。